

# さつま議会だより

平成23年11月4日発行

## No.27

先生の絵本の読み聞かせに真剣な表情の園児たち《錦光保育園》



一般会計補正予算・条例等の概要	2P
常任委員会審査	4P
一般質問(10人)	6P
陳情審査・発議ほか	11P
常任委員会レポート	12P
第5回臨時会概要ほか	13P



《開館したこども図書館 ~えほんの森~ (薩摩支所内 10月27日)》

# 9月定例会の あらまし



9月定例会は、9月5日から9月29日までの25日間の会期で開かれました。条例、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案を可決しました。

《好天の下で開催された第4回町民体育祭(10月9日)》

## 平成23年度9月補正 ※一般会計は第6号、第7号補正の合計額

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	2億9533万円	138億3278万円
特別会計		
国民健康保険事業	7035万円	32億3643万円
介護保険事業	866万円	28億7569万円
事業会計		
水道事業(支出総額)	375万円	1億7482万円
簡易水道事業(支出総額)	1359万円	3億5911万円

### 財産管理費(新庁舎建設関連)

2100万円

役場本庁舎の新庁舎建設計画に伴い駐車場南側に隣接する町有地約1200㎡を新たに役場敷地として活用するため、支障となる建物の家屋移転補償費や解体費などが計上されています。



役場駐車場南側にある町有地

### 施設整備費補助(養護老人ホーム)

1000万円

旧町において、町営の老人ホーム「宮之城敬老園」を所有していましたが、平成17年4月1日に民間に譲渡し、現在は「養護老人ホームほのぼの苑」として運営されています。土地は有償、建物は無償の現状渡しで譲渡されましたが、経年による老朽化と県北西部地震によ

る建物の傷みが著しく、将来大規模な改修、修繕等を実施する場合は、1000万円を限度として補助をする旨の要綱が設置してあります。そして、今年から来年にかけて、施設の建替え工事が実施されるため、この要綱に基づき補助金が支出されるものです。



文教厚生常任委員会による現地調査

### 地方交通対策事業費

270万円

11月1日からの事前予約型の乗合いタクシー実証運行開始に向けて、委託先である町地域公共交通活性化協議会に補助金として支出されるものです。

#### ■質疑■

予約受付のマニュアルが示されているが、時刻表と併せた表示や文字の大きさなどの検討を。

#### ■回答■

内容としては、事業者への委託料が主なもので、この他にPR用のチラシ、新設の停留所の目印用シートなどの作成経費が含まれています。町政座談会等で出された意見や要望なども参考にしながら、来年4月から実施予定の地区も含め、改善すべき所は改めていきたい。

## 耕作放棄地解消推進事業費

700万円

増加傾向にある耕作放棄地の解消促進や農地集約化に向けた農地利用調整活動等により、その農地が認定農業者等の担い手や企業等に対して集約される取り組み等を支援するものです。

これまで事業により耕作放棄地が茶畑等へ転換されているが、今回の事業の具体的内容は、

■質疑  
これまで事業により耕作放棄地が茶畑等へ転換されているが、今回の事業の具体的内容は、

■回答

平成24年度までの23年度新規事業で、担い手支援の視点から創設された。農地集積や耕作放棄地解消の推進を行う推進員の設置、農地の出し手、借り手への支援、農用地利用改善団体への支援等があり、この事業は、耕作放棄地の抑止対策を主な目的としたものである。

## 小倉川橋架け替え事業費

1800万円

今年の中豪雨による

災害や地元から橋梁及び町道拡幅に関する要望書が出されていたことを受けて、橋梁延長20m、幅員3mで計画されている小倉川橋の架け替え工事に係る経費です。

現地調査において、道路幅員の狭さも感じられたことから、道路拡幅の検討に対する意見が委員会審査の中で出されました。



建設経済常任委員会による現地調査

## 図書館運営費（子ども図書館関連）

220万円

子ども図書館の運営に伴う経費で、その内容は、司書、読書・子育て支援員等に係る人件費、開館記念式典時の人形劇出演謝金、記念品等の報償費及び図書館のネーミング募集に係る報償品などです。



文教厚生常任委員会による現地調査

## プレミアム付商品券発行

事業補助 500万円

5千万円分の商品券発行に伴う10%の上乗せ分

を商工会に助成するものです。発行時期については、年末での消費に向け、10月末から11月上旬が予定されており、使用期限は、昨年発行された商品券と同様来年1月末までの予定です。

■質疑

商品券発行に伴う商工会への事務経費の助成及び一人当たりの限度額は、

■回答

これまでチラシの発行等を含めた事務経費も一部助成をしていたが、今回は、商工会の運営費の中で対応できるとのこと。一人当たりの限度額は、5万円を予定している。

## 都市公園条例の一部改正

かぐや姫グラウンドのクレイグラウンドを芝生に整備したことに伴い、使用料を芝生グラウンドの料金に統一する内容です。

## 薩摩農産物加工センターの指定管理者の指定

薩摩農産物加工センターの指定管理者である「さつま町梅振興会」では会員の高齢化が進み、荒廃園も増え、年々生産量が減少傾向にあります。そこで、梅園の管理作業の受託、農園の貸借などをを行い、梅産地存続を図ろうと梅振興会を解散し、新たに「農事組合法人 薩摩西郷梅生産組合」が設立されました。これに伴い、同法人を平成23年11月1日から平成28年3月31日まで本施設の指定管理者に指定しようとするものです。

## 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

東日本大震災の関係で法律の一部改正に伴うものです。

これまで災害弔慰金の支給の範囲が死亡者に係る配偶者、子、父母、孫、祖父母でありましたが、このいずれも存しない場合は、兄弟姉妹がいる場合にあつては、その兄弟姉妹まで弔慰金の支給を拡大するものです。

## 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額の主なものは、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の負担金補助及び交付金6900万円、当初予算計上時よりも実績があがっており、不足が見込まれたため、計上されたものです。

**介護保険事業特別会計補正予算(第2号)**

補正額の主なものは、一般会計への繰入金750万円であります。

この他に新規の地域支え合い体制づくり事業費95万円が計上されており、その内容は、ボランティアの必要量調査、ボランティア養成のための研修費及びボランティア手帳の購入などの経費であります。

**水道事業会計補正予算(第1号)**

今回の補正額には、職員1名分の福岡市での水道技術管理者資格取得研修に係る旅費及び研修費83万円が計上されており、資格取得研修内容は、学科講習と実務研修であります。

**簡易水道事業会計補正予算(第1号)**

今回の補正額には、鶴田中央浄水場管理舎の売却に伴う収入が計上されています。

**常任委員会審査**

**総務常任委員会**

**一般会計補正予算(第6号)**

面積210㎡の土地及び平成15年度建築の建物1棟の今後の管理について検討した結果、維持管理費の面なども考慮し、今回処分することとなったものです。



処分予定の鶴田中央浄水場管理舎

**一般会計補正予算(第7号)**

今回の補正額239万円は、国土交通省からの依頼により、川内川激甚災害対策特別緊急事業に係る柏原地区の水天向遺跡発掘調査に要する賃金及び重機等の借上料などであります。

**文教厚生常任委員会**

**一般会計補正予算(第6号)**

**質疑**

**質疑**

スクールカウンセラーの派遣回数が増加することであるが、その理由は。

**回答**

県からの予算配分が増額になったことによるものであり、本町の学校内で問題が生じているわけではない。

**質疑**

教職員住宅の今後の維持管理計画は。

**回答**

現在80戸の教職員住宅を管理しているが、ほとんどが老朽化しているため、年次的に優先順位を考慮し修繕を実施している。

**質疑**

薩摩地区の3交流館の今後の管理のあり方は。

**回答**

平成22年度から地元と協議しており、その中では、平成24年度から5年間の指定管理の協定を締結する方向で話が進んでいる。

その後については、老朽化し耐用年数も近いことから、指定管理協定の継続あるいは無償譲渡など地元の意向を聞きながら対応をしたい。



薩摩地区3交流館のうちのひとつ求名交流館

■質疑■

薩摩中央公民館の図書室は、こども図書館にその機能を移すことになるが、今後の利用をどのように考えているのか。

■回答■

静かに学習をしたい方例えば夏休みなどの長期休業中における中高生などの利用を考えて残しておきたい。

また、一部の書籍については、貸し出し用としてではなく、そこに残して活用したい。

■質疑■

今後における3つの給食センターのあり方は。

■回答■

現在、学校再編について、地域での説明会を行っているが、センターの統合については、学校数との関連があるため、今後の学校数の行方を見ながら、1センター化、もしくは2センター化を検討していきたい。



一番規模の大きい宮之城学校給食センター

介護保険事業特別会計  
補正予算(第2号)

■質疑■

今後における介護保険料の見直しをどのように考えているか。

■回答■

国の全国平均月額額は、4160円であるが、千円程度上がるだろうとの説明をしている。

本町も国と同程度が予想されるが、今年度は県からの借り入れを予定しており、第5期計画期間に返済していくことになる。入居待機者との兼ね合いなどからも国が予想する保険料の範囲内で収まるか危惧している。

建設経済常任委員会

都市公園条例の一部  
改正

■質疑■

芝生への整備に伴い利用者も増えると考えるが、路上駐車による事故の発生が懸念される。

■回答■

指定管理者及び大会主催者に対しても、駐車場の誘導をお願いする。また、路上駐車は交通事故の原因にもなるため、道路管理者としての立場から、路上駐車禁止の啓発看板の設置も検討したい。



芝生に整備されたかぐや姫グラウンド

薩摩農産物加工センターの  
指定管理者の  
指定

■質疑■

「農事組合法人薩摩西郷梅生産組合」においても主な取り引き先は、従来どおり和歌山県にある農園になるのか。

■回答■

従来のほかにも法人設立を機に新たな販路開拓や商品開発への取り組みに意欲を持っているようである。

一般会計補正予算  
(第6号)

■質疑■

いちご等共同育苗施設管理費に立木伐採業務が計上されているが、いちご農家が減少する中で、今後における施設の維持管理のあり方は。

■回答■

この施設の設置目的が、いちごをはじめとする野菜等の苗の生産しかできないという制約があるため、現在は5戸で利用され、8戸分は遊休化して

いる現状である。今後、施設の全部あるいは一部の財産処分や活用策等について検討を行っていききたい。



柏原のいちご等共同育苗施設

■質疑■

かぐや姫グラウンドにおけるクレイグラウンドの芝生化に伴い、県の施設と合わせ、3面全てが芝生グラウンドとなったが、この施設における今後の利用促進とこれとリンクした本町の振興策は。

■回答■

今回の整備を機に「スポーツコンベンションのまち」として交流人口を増やし、本町の一層の振興と活性化を図りたい。

一番重要なことは、施設の利用促進に向け、如何にPRを行っていくかである。11月にはオープニングを計画しており、

マスメディアを通じて、県内外にかぐや姫グラウンドの情報を発信していただき、本町のPRをしたいと考えている。

また、この施設を利用された方に宿泊・滞在をしていただくための対策等も検討する必要がある。これに携わる関係者の方の努力も大切であると考えているので、行政の立場として、必要な助成、助言等は行っていききたい。

簡易水道事業会計補  
正予算(第1号)

■質疑■

鶴田中央浄水場管理舎の処分方法は。

■回答■

公売の公告を行い、町報等でお知らせをし、一般競争入札による処分を予定している。

■要請■

オープン型である鶴田中央浄水場の隣接地が、今回の処分により民有地となることから、今後の安全管理対策に万全を期されるよう要請しました。

# 一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



川口 憲男議員

## 防災対策

### 安全安心確保の施策を

#### 町長／住民の生命と財産を守る

川口

平成18年の豪雨災害で取り組んだ経緯をふまえ、今後住民の安全安心を確保する為の施策をどのように構築されるのか。

町長

自主防災組織の結成率が94.6%である。自らの命は自ら守る、自助・共助・公助の精神に基づいた自主防災活動に努める。また関係機関、団体の物的人的支援を受け、住民の生命と財産を守る対策を一步一步着実に進め安全で安心して住める町に必要な施策に取り組む。



自主防災組織による訓練の様子

### 河川整備の今後の取り組みは

#### 町長／国・県へ粘り強く要望する

川口

激特事業は一部を残し終了するが、河川整備を要する箇所が残る。河川整備計画の早期施行が望まれるが本町の取組みは。

町長

河川激特事業は本年度で終る。築堤工事、分水路掘削、橋梁の架け替え等事業が進められる。国へは未着工の予算措置、内水対策等、県へは河川の再災害防止と被災箇所の築堤護岸の改修、さらに固定堰改修を要望した。今後も根本的改修を粘り強く要望して行く。

## 森林施策

### 事業補助のあり方は

#### 町長／適正であり問題はない



平田 昇議員

平田

森林組合が運営難で10数名の本町出身の職員が3名になり、組合の働きを失っている。毎年、800万円の補助をしてきた本町はその成果を認め、今後も補助を続けるのか。林業振興に真剣に取り組む民間事業所も補助の対象にすべきではないか。

町長

組合からは、この件について合併前の薩摩東部森林組合の事業未収金の取扱いに原因があるという説明しかない。



適正な除間伐が行われている杉の人工林

町の補助事業は、居住地周辺の森林整備による里山エリアの再生を支援する事業であり、主に杉檜の人工林と、広葉樹の間伐である。昨年度は、事業費に対する国、県からの補助、それに本町が1割の上乗せをした。補助については規則等に基づき、事業完了後の検査を行っているが、適正な事業が実施されており何ら問題はない。今後適正な執行を確認しながら、町の助成は継続したい。



森山 大議員

## 事業評価

# マニフェスト事業の評価は

## 町長／進捗率、自己評価は約8割

森山

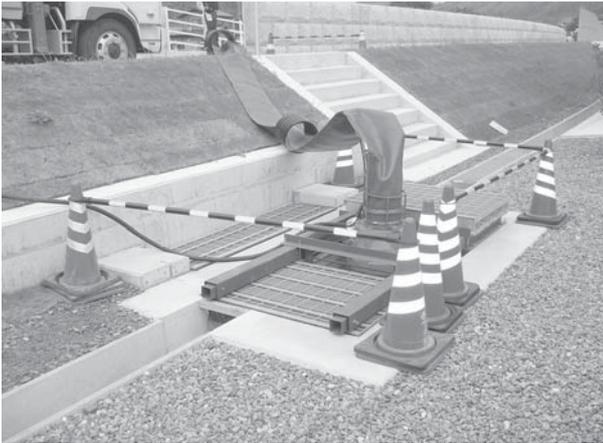
これまでの2年間の選挙公約に掲げた事業の取り組み状況と、その評価はどのように捉えているのか考えを伺う。

町長

4つの戦略宣言と8項目のプロジェクトの実現に向け積極的な町政運営に心がけてきた。数値では、89事業から102事業へと取り組み、拡大してきている。本年度から事務事業評価制度を導入し、「選択と集中」による事務事業の推進に努めたい。

## 河川激特事業について

## 町長／住民の安全安心を確保



設置された状態の内水排水用の水中ポンプ

森山

本年梅雨期の豪雨を踏まえて、河川整備の効果、内水対策の状況及び国と県の樋門、樋管、堤防の除草等の管理体制の統一は。

町長

6月から7月の降雨は、18年災害に次ぐ豪雨であったが、河川整備の効果で生命、財産が守られた。内水対策では、排水ポンプ車と水中ポンプを1箇所において稼働し、効果があった。樋門、樋管、堤防の維持管理は、今後強く要望していく。

## 農業振興

# 農用地の保全対策を

## 町長／町耕作放棄地対策協議会で



桑園 憲一議員

桑園

農業振興を推進するには農用地の保全は重要な業務である。町の耕作放棄地対策協議会の取り組みと活動状況を伺う。

町長

農業委員の協力を得て町内の耕作放棄地マップを作成し、状況の把握に努め、永野地区20アール、鶴田地区130アール、宮之城地区61アールの再生事業を実施した。今後も国や県の「耕作放棄地再生利用推進事業」との連携を図りながら解消に向けて取り組む。

## 無年金者対策は

## 町長／広報「さつま」で周知

桑園

国民年金加入者の未払い保険料を10年間の間にぼって支払える「年金確保支援法」が公布されたが該当者への周知対策は

町長

今回の「年金確保支援法」は、事後納付期間を10年に延長し、未納分の納付ができるもので、本町の該当者は現段階では把握できていないが、これの施行日までは一定の準備期間が必要なことから町としては、明らかにした段階で、周知を図る。



課題は増加する耕作放棄地の再生利用

## 高校振興

### スローガン設置の考えは

町長／部活の保護者会等で



内田 芳博議員

内田 薩摩中央高校野球部の県大会準優勝は、町民に感動と夢を与えた。この熱意に、町もスローガン設置を支援する考えはないか伺う。

町長 目標達成に向けて監督、野球部員は毎日厳しい練習を行っているが、野球以外の部も目標を掲げて練習に取り組んでいる。スローガン設置は、部の保護者会などでの取り組みが望ましいと考える。

### 太陽光発電設置の考えは

町長／国の方針を見極めたい

内田

再生エネルギー法の成立は、全国市町村に新産業として注視をさせた。本町も太陽光発電設置の考えはないか伺う。



夏の県大会で準優勝した薩摩中央高校

町長

国は原発事故を受け、「再生可能エネルギー特別措置法」を成立した。しかし現時点では、原子力に代わる代替エネルギーの確保など不透明な部分も多い。

今後の国の方針を見極めながら、太陽光発電施設の設置促進については、検討したいと考えている。

## 原発再開に対する見解は

町長／住民の理解が前提条件

### 原発対策



岩元 涼一議員

岩元 伊藤知事は原発再稼動に対し安全性の確保を条件にしながら前向きな発言をしている。隣接自治体としての見解を示せ。

町長

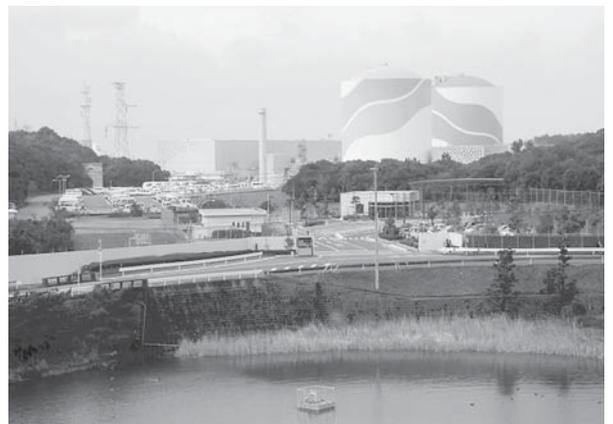
原発の再稼動には徹底した安全性の確保と住民の理解が必要であるが、周辺自治体の意見は今の制度では反映されない状況にある。積極的な要望活動を展開するために周辺自治体の首長クラスで構成する協議会の設置が検討されているところである。

岩元

学校再編の計画案が示されたが、保護者や地域の中から再編するならば1校にしてはどうかとの意見がある。町の考え方は、  
教育長 教育の活性化を図る観点から2校再編を前提に計画案を策定した。その具体的な理由として、

1 中学校の再編は1校に  
2 教育長／当面は2校が望ましい

①学校同士が切磋琢磨する機会が持てる。  
②教師や校長の情報交換ができる。  
③不適応を起こした生徒のセーフティネットを維持すること等がある。



定期点検中の川内原発1号機・2号機



木下 敬子議員

## 医療費助成制度のあり方は

### 町長／県の補助事業を活用

## 乳幼児対策

木下  
現制度は無料ではあるが、窓口で支払いをする自動償還払い制度が実施されている。この支払いをせずに済む方法はないのか伺う。

町長

窓口で立て替え払いをしないで済む「現物給付」という声も聞いているが、補助事業を活用しているため「自動償還払い」が条件になっている。今後この方法でいかにざるを得ない。経済的にも苦しい若い世帯の現状を機会あるごとに県に要望していく。

## 療育施設の現状と今後は

### 町長／概ね順調に推移している



文教厚生常任委員会による療育施設の現状調査

《その他の質問》  
・障害児の学童保育について

5箇月が経過して16名の方が利用登録されている。利用者に対しては負担の軽減を図るための措置をしている。今後も町・事業所・保護者が連携をとり、できる限りの支援をしていく。町にとっても必要な施設であることを改めて実感している。

町長

木下  
4月にオープンした「クオランビノー」の現状と今後の運営の方向性について伺う。

## 農道整備

### 事業計画の早期着工を

### 町長／事業枠の減少により困難



東 哲雄議員

東  
地元要望から着工まで長い期間を要する。国の事業見直し等で厳しい状況にあるが、早期着工の方策は出来ないか伺う。

町長

農道整備に関する予算は国の事業仕分けにより30%程度落ち込んでいる。県に申請し、3年目に作成された計画書で国のヒヤリングを受ける。その結果、採択されれば着工となるが、農道整備だけの事業は少なく他の事業との組み合わせもあるが難しい。



早期の事業着工が待たれる農道(鶴田地区)

## 園芸作物で所得向上を

### 町長／新たな5箇年計画を示す

東

施設を伴わない園芸作物は取り組みやすい事から面積拡大の可能性が高い。所得向上と産地づくりのさらなる振興策を伺う。

町長

新たな「農業いきいきプラン」では、これまでの重点品目等の一部を見直し白ねぎとジャンボインゲンを加え、今後も生産資材等の助成をする。水稲部分の改善を図ることで、複合品目に対して重点経営が可能になり、収益率も上がると考える。

《その他の質問》  
・地域振興について(宇津良迫土捨場)

## 林業振興

### 森林・林業の活性化策は

町長／実効性を持って進める



米丸 文武議員

米丸 「森林・林業再生プラン」の対応と、森林組合職員退職による森林整備に及ぼす影響、事業減少の対策は。

町長 地域の実状に合った森林整備計画や、町有林の森林経営計画をつくり進める。森林組合職員の多数退職による影響については、しばらくの停滞は懸念されるが、事業に支障がないよう組合に働きかける。必要ならば認定林業事業体への助成も検討する。

### 山林管理条例の 制定の考えは

町長／県の指導などを検討する

米丸 伐倒木や作業路等、作業後の処理を放置した山林が目立つ。山林保護・農地・道路・人家災害防止のため条例制定の考えは。



伐倒木が放置され荒れてしまった山林

町長

森林法で伐採及び伐採後の造林の届出が定められており、事前の届出が必要である。現状では届出だけでは不十分なところもあり、条例による規制・伐採届出の強化も考えられるが、他の市町村の状況調査・県の指導など検討する必要がある。

## 学校統廃合施策のあり方は

教育長／答申に沿った意見で検討

### 学校再編



木下 賢治議員

木下 これまでに得た町民の声で考え方に変りないか。答申の尊重はわかるが保護者や地域の意向は尊重出来ないのか。

教育長

学校再編についてはいろんな考えがあり、客観公正な答申を尊重する基本は理解を願いたい。意見は聞きますが全てを生かせない。区全体、PTA全体の意見として答申に沿った内容であれば尊重し、検討したい。



学校再編に関する町政座談会での説明

木下

小学校は残すべきと判断をする首長もいるが、町長の考えは。廃校区の活性化策、地域づくり構想を共に考えて計画決定できないか。

町長

検討委員会の答申は客観公正で民意を踏えてると考える。今後の子どもの推移を見、子どもの為を考えるとつらいけれど理解頂いて新しい方向を判断するのも行政の役割と思う。各区の活性化計画にも支援を考えているので一体となり検討を進めたい。

### 統廃合と区活性化 策は

町長／地域と一体  
となって検討

# どうなったあなたの

## 請願・陳情

**採 択**  
**一部**  
 川内原発増設計画の中止などを求める意見書の採択について

### ◎陳情者

・さつま町求名11842番地  
 鹿児島県教職員組合北薩地区支部川薩地域協議会  
 さつま町ブロック女性部 代表 下田平 美紀子

### 《趣旨・審査》

陳情の趣旨は、川内原発3号機増設計画の白紙撤回、中止をはじめ、EPZの見直しなど防災体制の抜本的強化などの4項目の要請に関するものです。審査の付託を受けた総務常任委員会では、陳情の4項目のうち1項目を除いた陳情の趣旨を了として、一部採択とし、本会議においても決定しました。

### 《意見書》

一部採択とした陳情の趣旨に沿った「川内原発増設計画の中止などを求める意見書」を鹿児島県知事へ送付し、その実現を要請しました。

**採 択**  
 地方消費者行政を充実させるため  
 地方消費者行政に対する国による  
 実効的支援を求める意見書を政府  
 等に提出することを求める陳情書

### ◎陳情者

・さつま町久富木2126番地 三浦 辰男

### 《趣旨》

陳情の趣旨は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう国の継続的かつ実効的な財政支援をはじめ、広域的に連携した相談窓口の設置方策、消費生活相談窓口の充実・強化を図るため専門職任用制度の整備など3項目の要請に関するものです。

### 《意見書》

陳情の趣旨に沿った意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付し、その実現を要請しました。

**採 択**  
 TPP（環太平洋連携協定）交渉  
 参加反対に関する陳情書

### ◎陳情者

・さつま町虎居745番地  
 北さつま農業協同組合代表理事組合長 永福 喜作  
 鹿児島県農民政治連盟さつま支部長 永福 喜作

### 《趣旨》

陳情の趣旨は、TPPは地域経済・社会ひいては国民生活全体に影響を及ぼすものであるため、TPP参加検討を直ちに中止すべきとするものです。

### 《意見書》

陳情の趣旨に沿った意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付し、その実現を要請しました。

さつま町議会の議決すべき事項を定める条例を制定

地方自治法の改正により、市町村の基本構想については、議決事件としての義務付けがなくなりました。

しかしながら、本町の基本構想の策定、変更及び廃止等については、当然議会での審議が行われ、議決に付すべき事項であることとして、議会からの提案により、このことを定めた条例を制定しました。

平成22年度各会計の決算認定は決算特別委員会に審査を付託

9月29日の最終日に、平成22年度一般会計、特別会計、水道事業会計及び簡易水道事業会計の決算認定が上程をされました。

この審査については、議員からの提案により、9人による決算特別委員会を設置し、その委員会

に審査を付託することとなりました。

閉会中に委員会での審査を行い、審査結果報告が12月定例会の初日であり、本会議での採決が行われる予定です。

## 議会傍聴へどうぞ

○次回の定例会は11月28日開会予定です。日程等は事前にお知らせしますので傍聴にお越しくください。  
 ○本庁、鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネットで本会議の議会中継を見ることができます。

# 先進地から学ぶ

## 常任委員会 レポート

### 文教厚生常任委員会

平成23年8月23日、24日にかけて熊本県の菊池市と山都町の取り組みを調査しました。

#### ◆熊本県 菊池市◆

人口約5万1000人の同市では、「廃校跡地の利活用の取り組み」について調査しました。

同市の水源地区では少子高齢化の進行により過疎が進み、平成12年3月、同地区内にあった市立中学校が閉校になっています。

地域では、この木造校舎を保存し、地域活性化のための施設として活用したいとの願いから、地元の区長を中心に「旧中学校跡地利用促進協議会」が立ち上がりました。

地元住民といっしょに協議を重ねた結果、平成14年に都市住民と地元住民の交流を目的に農業や自然体験を学ぶグリーンツーリズムの施設「きくちふるさと水源交流館」として活用していくことになり、市が総額2億円



「きくちふるさと水源交流館」にて

の改修工事を実施して現在に至っています。

この施設の管理運営は当初、施設管理を跡地利用促進協議会に委託し、グリーンツーリズムの企画運営はその知識と経験を持つ別の組織に委託していました。

その後、地元の跡地利用促進協議会がグリーンツーリズムやNPO等について調査・研究を重ね平成16年に組織をNPO法人化し「きらり水源

村」を設立しました。

現在では、指定管理者の指定を受けて管理運営を行っており、子どもを対象とした地域活性化事業、都市山村交流事業、自然体験活動支援事業など、主に国・県の助成事業に取り組んでいます。最近では新規就農者の研究も受け入れています。

なお、この施設の平成22年度の利用実績は、来館者数約3万2000人、うち宿泊者数は約1600人となっています。

#### ◆熊本県 山都町◆

人口約1万8000人の同町では、「効果的な健康づくり施策」について調査しました。

まず、特定健診について、同町の平成21年度の受診率は60.7%、平成22年度は59.1%であり、本町の平成22年度の受診率約44%と比較してもかなり高い率で推移しています。

この高い受診率は、町内28自治振興区から1人ずつ選任された「健康づくり推進員」の受診勧奨や啓発などの意欲的な活

動で支えられています。町の保健師等による積極的なサポートや、受診率向上のための奨励金制度がその意欲に繋がっているようです。

次に、健康づくり自主グループ「らぶらぶ筋トレ」については、町が筑波大学から生まれた企業に委託し、高齢者の筋力トレーニングを導入したことに端を発するもので、企業が提供する運動プログラムを修了生約80人により、平成16年に結成されています。

以来、この運動プログラムの基づき筋肉トレーニング等を行う活動を継続したところ、健康増進の効果は大きく、平成22年には、熊本県健康づくり県民会議会長表彰を受賞しています。

次に「子どもの生活習慣病予防教室」については、子どものころから生活習慣の改善を行えば大人になってもそれを違和感なく維持できるのではないかと考え、小学5年生を対象に実施している、保健師、栄養士、担任教諭が一緒になり、理

解しやすいように工夫をしながら取り組んでいます。

なお、この施策には、子どもの健康づくりを契機に、特定健診の受診率が一番低いその保護者の年代の受診率を高めるという、もう一つの目的もありました。

#### 【所見】

菊池市では、中山間地と風情のある校舎の特色を最大限に活かし、地域住民が一体となり熱心に取り組んでいると感じましたが、一方で、事業の企画立案やその継続、行政の財政負担などの課題もありました。

本町の学校再編は、今後の地域づくり施策を含む長期的な展望を持って慎重に取り組むべきではないかと考えます。

山都町では、行政が打ち出す健康づくり施策が、推進員をはじめとする地域住民とうまく連携していくことにより大きな効果を発揮していました。本町の健康づくり施策においても、地域住民との連携強化が今後益々重要になると考えます。

# 第5回臨時会

7月22日に臨時会が招集され、1日間の会期で開かれました。

慎重に審議した結果、提案された1件の補正予算案を原案可決し、専決処分がなされた2件の報告を受けました。

## 平成23年度 さつま町一般会計 補正予算(第5号)

3億871万円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億3745万円とするものです。

主なものは、7月5日から6日にかけての集中豪雨により発生した農地・農業用施設及び道路・橋りょう・河川施設などの災害復旧費2億8783万円です。

この他に、町道の法面保護工事費、治山工事に係る測量設計業務委託料及び裁判の応訴に伴う弁護士業務委託料が含まれています。

### ■質疑■

集中豪雨による農地等の災害の中には、河川堤防を越えた水で、被害が発生している場所もある。県管理の河川であるため、対策に関する県への要望をすべきと考えるが、

### ■回答■

最善の対策は、河川からの越水が発生しないよう築堤を設置することであると考える。県管理の河川であるが、今後も引き続き、実状を強く訴え、何らかの有効な対策が講じられるように早急に要請をしたいと考えている。



河川の越水により被害が発生した農地

### ■質疑■

町長は、災害発生時における職員の迅速な対応の方向性を示すべきではないか。

### ■回答■

職員も気象情報等を的確に捉えながら、安全安心対策を中心に招集等を行い、現場を抱えている課においても自主的に待機及び状況を見ながら現場にも出向いている。ただ、災害はいろいろな場所で同時に発生することが多いため、消防団員や関係者の協力を得ながら、今後も職員一丸となって対応していきたい。

### ■質疑■

災害が発生した農地について、復旧工事を行う時に、工事着手時期や完成時期等を地主の方に事前に通知できないか。

### ■回答■

現段階では、行っていないが、工事入札後に業者が決定した場合は、業者の方から工事期間等に関する話はしてもらっている。

特に文書等による町からの通知はしていないが、要望があれば、検討し対応したい。

## 専決処分の報告 (2件)

今回は、町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告で、2件とも「町営住宅の家賃等の請求及び明け渡し」の請求に係る訴えの提起」についてです。

この訴えは、さつま町営住宅使用料滞納整理事務要綱の規定に基づき、提起されたものです。

## さつま町議会

ここでは、『議会情報』がご覧になれます



### ■定例会日程(予定)

### ■一般質問通告一覧

日程及び一般質問の情報は、定例会の開会期間中のみ掲載です。

- ①町議会ニュース
- ②町議会について
- ③町議会議員名簿
- ④傍聴案内
- ⑤請願・陳情
- ⑥提出議案と結果
- ⑦町議会だより
- ⑧議会映像
- ⑨会議録の閲覧

◆議会へのご意見はこちらから

〈問い合わせ先〉

本庁議会事務局

## 議会情報を満載

《さつま町ホームページ》

◎インターネットアドレス  
<http://www.satsuma-net.jp>

初期画面の左にある下の表示をクリックすると、左の画面が表示され、議会情報をご覧になれます。

さつま町議会

# 議会活動



さつま町夏まつりでの手踊りをはじめ、神輿やねぶた運行にも参加しました。(H23.8.7)



議員間の自由討議について、県議長会の徳留局長を講師として招き、講義を受けました。(H23.8.19)



各種女性団体の代表者と女性政策や地域活動等について、意見交換を行いました。(H23.8.25)



福岡県粕屋町議会運営委員会の議会運営に関する視察を受け入れました。(H23.8.26)



本町議会だよりもクリニックを受け、作成に関するアドバイスをいただきました。(H23.8.31)



建設経済常任委員会では、県畜産共進会出品者への激励を行いました。(H23.10.8)

## 編集後記

今年も台風の上陸もなく、収穫の秋となりました。東日本大震災の惨状を思うとふるさとの田園に囲まれ生活できることに感謝の思いです。

地震から7箇月が過ぎ、報道を通して被災地の皆さんが自ら復興に向けて力強く前進される姿に、大いなる可能性を信じています。いよいよ本格的な復興に向けた第3次補正が審議されますが、与野党間の政局にすることなく、早期の事業執行がなされ、住民の希望に沿った復興再建を願っています。本町も激特事業が一部を残し最終年度となります。自然災害は身をもって経験していますが、地震による津波の脅威と身近にある原発と放射能被害の存在を改めて感じる年となりました。

(東)

### 議会広報特別委員会

委員長 木下 敬雄  
副委員長 東 哲男  
委員 川口 憲  
委員 平重 光輝  
委員 岩元 涼一  
委員 桑園 憲一